

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度 第1回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）頸北地区地域協議会委員合同研修会について

（2）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について

・その他（公開）

## 3 開催日時

令和7年4月17日（木）午後7時00分から午後8時35分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：押見委員、金澤委員、小山委員、佐藤委員、佐野委員、新保委員、  
竹田委員、土屋会長、俵木副会長、柳澤委員、横田委員

（14名中11名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、  
新保市民生活・福祉グループ長、丸山教育・文化グループ長、風間班長、  
水澤主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【池田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【土屋会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：柳澤委員に依頼

**【土屋会長】**

報告事項（１）頸北地区地域協議会委員合同研修会についてに入る。事務局から説明を願う。

**【風間班長】**

今年度の頸北地区地域協議会委員合同研修会は、6月14日（土）の午後から柿崎コミュニティプラザ3階で開催予定である。内容は、「地域自治推進プロジェクトの取組みについて」である。3月末に開催された会長会議の場で「地域自治推進プロジェクトの取組みについて」の説明があったが、このことについてグループ討議等しながら研修をしていく予定となっている。地域政策課の説明、グループ討議、地域政策課との意見交換という流れになっている。今日は、皆さんから決めていただきたいことがある。「地域自治推進プロジェクトの取組みについて」は、地域政策課が全地域協議会に説明をして回る予定になっている。ただ、合同研修会でも同じ説明をするため、次の3つ案からどうするか決めていただきたい。案①は、説明は合同研修会の1回のみとする。案②は、合同研修会とは別に地域協議会時にも地域政策課から説明に来てもらう。案③は、各地域協議会への説明のみとし、合同研修会のテーマを変更してもらう。いかがするか。

**【土屋会長】**

3つの案があるが、大渦の考えをまとめて柿崎区に伝えたい。

**【横田委員】**

地域政策課は具体的に何をする部署か。

**【風間委員】**

まず、地域協議会を担当している部署になる。自治区について考えたり、地域独自の予算を担当している。地域のことを考えたり、取りまとめたりする部署である。先月、地域自治推進プロジェクトにおける各検討項目の方策案等についての文書を配布したが、そういった検討、取りまとめなどもしている。

**【横田委員】**

今回は、全体のことを説明するのか。

**【風間委員】**

全体である。

**【土屋会長】**

会長会議のときは説明が1時間20分、意見交換が40分ほどであった。20年間、同じ制度でやってきたが改善に向けて委員の意見を取りまとめ、自分たちの考えを方策として示している。それを理解してもらったうえで、あと1、2年かけて最終的に条例改正に持っていくというスケジュールである。令和7年度は制度設計、8年度にパブリックコメントと議会の議決、9年度に周知と募集、10年度に新しい制度で改正となる。これから3年で大幅にはいかななくても、変えるところは変えるということになる。合同研修会に関連して3つの案があるがどうするか。

**【佐藤委員】**

私は、②の案がいいと思う。合同研修会に全員が参加できるわけではない。頸北地区の委員の意見も聞きたいし、大潟区の地域協議会にも来ていただき意見交換ができるといい。

**【金澤委員】**

佐藤委員と同じ意見である。質問だが、大潟区で説明してもらう場合は地域協議会の枠の中で実施されるということか。

**【風間班長】**

そうである。

**【土屋会長】**

他に意見がなければ、合同研修会に説明に来てもらい、それとは別に地域協議会のときにも説明に来てもらうということでもいいか。

(一同了承)

協議事項(2)大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」についてに入る。グループに分かれて協議する前にアンケートについて共有させていただきたい。アンケート調査に関する参考として国土交通省の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き第4版」などを参考にするとよいと考えたのでお伝えする。

地域公共交通計画等の作成と運用の手引き第4版、地域公共交通計画の「アップデートガイド」Ver1.0を参考に説明。

また、簡単なアンケートのひな型を作成した。QRコードで読み込んで回答できる。回答の集計も一覧でできるので参考にさせていただきたい。意見、質問等がなければグループ協議に入る。

### ～グループ協議～

#### 【土屋会長】

まとめに入る。

#### 【佐野委員】

地域の魅力の向上班では、これまで観光、歴史、外から人を呼ぶ、お金を落としてもらう方法、地元愛などいろいろな意見が出てきた。これからどのように進めていくかという中で、一時はゼロベースかという話も出た。今まで佐渡金山に始まり大潟の歴史とは何か、小山作之助もあり、いろいろな歴史上の人物もいる。それから温泉もある。北国街道もある。工業団地なども含めいろいろな魅力がある。自分が知っている大潟の魅力、外へ発信をしていきたい魅力は何かをもう少し絞って、各年代層をターゲットにしたアンケートを作っていくのも一つの方法ではないか。全然まとまっていなかったが、かなり漠然としてはいるが先が見えてきたところで終了した。

#### 【押見委員】

まちづくり班では、当初4つの項目を挙げて進めてきた。交通、子育てからの青少年、子どもたちの居場所、人口対策である。しかし、4つ同時に進めることは難しいため、交通をメインに進めていくことになった。交通と子どもの居場所の2つに絞ってアンケートを実施する予定である。5月にアンケートの項目と方法を検討する。6月、7月にアンケートの実施及び集計を実施する。8月、9月に集約内容を交通政策課に確認してもらい、どういった方策があるか、取組む方向性など具体的なプランを一緒に検討するというスケジュールで進めていくこととなった。

#### 【佐野委員】

交通をメインにアンケートということだが、年代層、ターゲットはどの辺りを狙っていくのか。また、アンケートの取りまとめは誰がやるのか。提言はいいのだが、何かに結び付けるためのアンケートはどのような形になるのか見えなくて質問した。

**【押見委員】**

班員それぞれが持ち帰って、次回の地域協議会までに検討したアンケート内容を事務局に送ることになっている。その中で、どの世代、どういった方をターゲットにするかもでてくるので、それを踏まえて検討する。5月の地域協議会で出てきた意見をまとめて方向性を絞っていく。具体的にはこれからである。アドバイス等があればいただきたい。

**【佐野委員】**

アンケートの手法として、先ほど話に出ていたQRコードを使う方法もあるし、紙ベースで町内会にお願いして配布等を行うやり方もある。小中学校などへは中郷区のようにレクチャーしながら回答してもらいやり方もある。どこをターゲットにどういうベースでいくのかが大事になると思う。

**【押見委員】**

高齢者に向けての交通というところから始まったので、そこは外せないと考えている。

**【佐野委員】**

高齢者向けにということか。

**【押見委員】**

そうである。病院やショッピングセンターなどに行く方法や免許返納をしやすい環境をどう整えていくか、それに付随してどういったことが弊害になるか、それをどのように取り除けば実現できるかなどを各委員がイメージしながらアンケート案を次回までに持ち寄りたい。

**【土屋会長】**

それぞれの班の進め方で進めていただきたい。まちづくり班はアンケートの素案を作って内容をお伝えできるようにしたい。協議事項を終了し、その他に入る。令和7年度大潟区に係る主要事業について事務局から説明を願う。

**【池田次長】**

資料No.2により説明。

**【丸山グループ長】**

資料No.2により説明。

**【土屋会長】**

意見、質問はあるか。

【竹田委員】

地域振興の①地域振興事業だが、大潟かっぱ祭りが今年度は中止となる方向である。中止となった場合にこの予算は無くなるのか。どこかに充てられるのか。また、中学校体育館はかなり雨漏りがすると聞いている。教育・文化の①学校教育体制の充実の部分で、その修繕は加わるのかをお聞きしたい。

【池田次長】

大潟かっぱ祭りの中止は予算が固まった後に決定されたため、予算上はこの形で残っている。事業の中止により一切の実施がないとなると、そのまま予算が残ることとなる。それがどのような形で処理されるかは今後の結果を待つということになる。

【丸山グループ長】

中学校体育館については、過去からの経過があり漏水の原因を特定すべく進めている。近日中にもまた調査を行い、最終的に原因が究明できたら修繕工事の方向性を確定して予算要求していく予定である。

【佐野委員】

財産管理の①普通財産管理費で市有地草刈業務委託が260万円ほど減っているが、総合事務所近辺の草が伸び放題になるのか。

【池田次長】

昨年、別の普通財産の崩れた法面の修繕工事を行った。それが完了したことによる予算減である。草刈りについては通常通りの予算計上をしている。

【土屋委員】

総合事務所から連絡等はあるか。

【風間班長】

柿崎区、頸城区の地域協議会だよりを配付したのでご覧いただきたい。

【土屋委員】

私から2点報告する。3月27日に地域協議会会長会議が開催された。「地域自治推進プロジェクトの取組みについて」の説明があり、その中で地域ビジョンを決めていくという項目があった。市の総合計画があるが、そういったものと地域ビジョンがどういった関係になっていくのかを明らかにしていただきたいといった質問をしてきた。皆さんも資料を確認していただき、疑問点等があれば合同研修会でまずは質問していただきたい

い。その後、大潟区の地域協議会の説明の時に意見等を出していただければと思う。合同会議は大勢の委員が集まるので、意見ばかり出してしまうと聞きたいことが聞けなくなってしまうのでそのようにお願いしたい。もう1点は、吉川区地域協議会だよりに意見書を提出して市長から回答がきたという記事がある。この件に関して吉川区地域協議会長から各地域協議会長に消火栓使用に関する情報提供依頼があった。「意見書を提出したことに敬意を表します。市の回答は一般論を述べており、必ずしも市民が納得できるものではないと思います。市に望むこととして、上越市の担当課が28区の実情をしっかりと調査していただきたい。28区での火災リスクを想定してほしい。」と回答した。それでは、次回の日程について事務局説明願う。

#### 【池田次長】

次回協議会は、5月15日（木）午後7時から大潟コミュニティ2階大会議室で開催する。

#### 【土屋会長】

会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。